

<様式 2> 納入機器等仕様確認表

※項目の番号は、別紙 1 機器等の要求仕様書の番号を記載しています。

ハードウェア構成

項目	仕様内容	メーカー	品名	型式	数量	補足説明	資料NO
2.1.1.	県南振興局メイススイッチ						
(1)	10/100/1000 Baseイーサネットポートを24ポート以上実装していること。						
(2)	95.23Mbps以上のパケット処理能力を有すること。						
(3)	サイズは5cm x 40cm x 44.5cm(高さ x 奥行 x 幅)以下であること。						
(4)	機材の重量が5.5kg以下であること。						
(5)	公表しているMTBF値が、507,000時間以上であること。						
(6)	128Gbps以上のスイッチング容量を実装するボックス型のL2スイッチ製品であること。						
(7)	スタック機能を有すること。						
(8)	IEEE802.1Qに準拠したVLAN Tagging機能を有すること。						
(9)	IEEE802.1Dに準拠したスパニングツリー機能を有すること。						
(10)	IEEE802.1wに準拠した高速スパニングツリー機能を有すること。						
(11)	IEEE802.1sに準拠したマルチプル・スパニングツリー機能を有すること。						
(12)	IEEE 802.3adに準拠したLink Aggregation機能を有すること。						
(13)	ユニキャストルーティングとして、RIP、OSPF、EIGRP stubに対応していること。						
(14)	ポートにてリンクフラップ等の障害を検知した際、ポートを一時的に使用不可能な状態にし、一定時間経過後、自動で再度利用可能にする機能を有すること。						
(15)	VRRPゲートウェイ冗長プロトコル機能を有すること。						
(16)	IGMP Filtering、IGMP snooping機能を有すること。						
(17)	MLDv1/v2 snooping機能を有すること。						
(18)	4000以上のVLAN IDを利用可能なこと。また、アクティブなVLANの数が1000個以上利用可能であること。						
(19)	スイッチ仮想インタフェースを1000個以上利用可能であること。						
(20)	9000バイト以上のジャンプテーブルに対応していること。						
(21)	ポートあたり8個のキューを有すること。						
(22)	設定情報レート(CIR)または最大情報レート(PIR)でレート制限が行えること。						
(23)	トラフィックを照合し、パケットラベル(DSCP)に基づき、一致するパケットを自動的にQoSグループに割り当てる機能を有すること。						
(24)	モジュラー型QoS機能を有すること。						
(25)	Class-Based Shaping機能を有すること。						
(26)	Priority Queueing機能を有すること。						
(27)	IEEE802.1pのCoS優先制御機能を有すること。						
(28)	2階層以上のQoS機能を有すること。						
(29)	ACL、IP Precedence、DSCP、COSによってトラフィックを分類する機能を有すること。						
(30)	輻輳回避の仕組みとして、WTD、WREDを有すること。						
(31)	アクセスまたはトランクポートにて学習されるMACアドレスの数やアドレスにより制限する機能を有すること。						
(32)	IEEE802.1XおよびIEEE802.1X-REV認証機能を有すること。						
(33)	VLAN、ルータ、およびポートのACL機能を有すること。						
(34)	最大1,500個のセキュリティACLをエントリできること						
(35)	CPU(コントロールプレーン)への通信のレート・リミット機能を有すること。						
(36)	同一VLAN上でブロードキャストドメインの分割をし、通信制限を行うセキュリティ機能を有すること。						
(37)	BPDUの受信時にスパニングツリーPortFast対応インターフェイスをシャットダウンして、予期せぬトポロジループを阻止する機能を有すること。						
(38)	ネットワーク管理者の予期しないエッジ デバイスが、スパニングツリープロトコルのルートノードになることを阻止する機能を有すること。						
(39)	光ファイバやツイストペアケーブルの単一方向リンク(片対障害)検出機能を有すること。						
(40)	ARP Spoopingなどの攻撃を防止するため、ARPパケットを検査する機能を有すること。						
(41)	管理者の想定しないDHCPサーバによる、DHCPサービスを防止するため、DHCPサービスを提供できるインタフェースを指定できること。						
(42)	ポート単位にブロードキャスト、マルチキャスト、ユニキャストのストーム制御機能を有すること。						
(43)	サブリカントとして上位スイッチにてIEEE802.1Xを用いて認証される機能を有すること。						
(44)	日時や時間帯を指定できるアクセスリスト機能を有すること。						
(45)	IEEE802.1Xユーザ認証時に、認証サーバに登録されたVLANを動的に割り振る機能を有すること。						
(46)	IEEE802.1X未対応端末に対応するため、ゲストVLAN機能を有すること。						
(47)	IEEE802.1X認証ユーザに対し、ユーザ単位で異なるアクセスリストを適用できること。						
(48)	送信元/受信元MACアドレスの任意の組み合わせに基づくパケットフィルタを行う機能を有すること。						
(49)	送信元/受信元IPアドレス、TCP/UDPポート番号、またはこれらのフィールドの任意の組み合わせに基づくパケットフィルタを行う機能を有すること。						
(50)	製品の正当性を保証し個体を一意に識別する仕組みを、十分な耐改ざん性を備えたハードウェアで提供すること。						

<様式2> 納入機器等仕様確認表

項目	仕様内容	メーカー	品名	型式	数量	補足説明	資料NO
2.1.2.	県南振興局フロアスイッチ						
	(1) 10/100/1000 Baseイーサネットポートを24ポート以上実装していること。						
	(2) 95,23Mbps以上のパケット処理能力を有すること。						
	(3) サイズは5cm x 40cm x 44.5cm(高さ x 奥行 x 幅)以下であること。						
	(4) 機材の重量が5.5kg以下であること。						
	(5) 公表しているMTBF値が、587,000時間以上であること。						
	(6) Power over Ethernet(PoE)給電を除く、スイッチの消費電力が60W以下であること。						
	(7) 128Gbps以上のスイッチング容量を実装するボックス型のL2スイッチ製品であること。						
	(8) スタック機能を有すること。						
	(9) IEEE802.1Qに準拠したVLAN Tagging機能を有すること。						
	(10) IEEE802.1Dに準拠したスパンニングツリー機能を有すること。						
	(11) IEEE802.1wに準拠した高速スパンニングツリー機能を有すること。						
	(12) IEEE802.1sに準拠したマルチブル・スパンニングツリー機能を有すること。						
	(13) IEEE 802.3adに準拠したLink Aggregation機能を有すること。						
	(14) ユニキャストルーティングとして、RIP、OSPF、EIGRP stubに対応していること。						
	(15) ポートにてリンクフラップ等の障害を検知した際、ポートを一時的に使用不可能な状態にし、一定時間経過後、自動で再度利用可能にする機能を有すること。						
	(16) VRRPゲートウェイ冗長プロトコル機能を有すること。						
	(17) IGMP Filtering、IGMP snooping機能を有すること。						
	(18) MLDv1/v2 snooping機能を有すること。						
	(19) 4000以上のVLAN IDを利用可能なこと。また、アクティブなVLANの数が1000個以上利用可能であること。						
	(20) スイッチ仮想インタフェースを1000個以上利用可能であること。						
	(21) 9000バイト以上のジャンプフレームに対応していること。						
	(22) ポートあたり8個のキューを有すること。						
	(23) 設定情報レート(CIR)または最大情報レート(PIR)でレート制限が行えること。						
	(24) トラフィックを照合し、パケットラベル(DSCP)に基づき、一致するパケットを自動的にQoSグループに割り当てる機能を有すること。						
	(25) モジュラー型QoS機能を有すること。						
	(26) Class-Based Shaping機能を有すること。						
	(27) Priority Queueing機能を有すること。						
	(28) IEEE802.1pのCoS優先制御機能を有すること。						
	(29) 2階層以上のQoS機能を有すること。						
	(30) ACL、IP Precedence、DSCP、COSによってトラフィックを分類する機能を有すること。						
	(31) 輻輳回避の仕組みとして、WTD、WRERを有すること。						
	(32) アクセスまたはトランクポートにて学習されるMACアドレスの数やアドレスにより制限する機能を有すること。						
	(33) IEEE802.1XおよびIEEE802.1X-REV認証機能を有すること。						
	(34) VLAN、ルータ、およびポートのACL機能を有すること。						
	(35) 最大1,500個のセキュリティACLをエントリできること						
	(36) CPU(コントロールプレーン)への通信のレート・リミッタ機能を有すること。						
	(37) 同一VLAN上でブロードキャストドメインの分割をし、通信制限を行うセキュリティ機能を有すること。						
	(38) BPDUの受信時にスパンニングツリーPortFast対応インターフェイスをシャットダウンして、予期せぬトポロジループを阻止する機能を有すること。						
	(39) ネットワーク管理者の予期しないエッジ デバイスが、スパンニングツリープロトコルのルートノードになることを阻止する機能を有すること。						
	(40) 光ファイバやツイストペアケーブルの単一方リンク(片対障害)検出機能を有すること。						
	(41) ARP Spoopingなどの攻撃を防止するため、ARPパケットを検査する機能を有すること。						
	(42) 管理者の想定しないDHCPサーバによる、DHCPサービスを防止するため、DHCPサービスを提供できるインタフェースを指定できること。						
	(43) ポート単位にブロードキャスト、マルチキャスト、ユニキャストのストーム制御機能を有すること。						
	(44) サブリカントとして上位スイッチにてIEEE802.1Xを用いて認証される機能を有すること。						
	(45) 日時や時間帯を指定できるアクセスリスト機能を有すること。						
	(46) IEEE802.1Xユーザ認証時に、認証サーバに登録されたVLANを動的に割り振る機能を有すること。						
	(47) IEEE802.1X未対応端末に対応するため、ゲストVLAN機能を有すること。						
	(48) IEEE802.1X認証ユーザに対し、ユーザ単位で異なるアクセスリストを適用できること。						
	(49) 送信元/受信元MACアドレスの任意の組み合わせに基づくパケットフィルタを行う機能を有すること。						
	(50) 送信元/受信元IPアドレス、TCP/UDPポート番号、またはこれらのフィールドの任意の組み合わせに基づくパケットフィルタを行う機能を有すること。						
	(51) 製品の正当性を保証し個体を一意に識別する仕組みを、十分な耐改ざん性を備えたハードウェアで提供すること。						

<様式2> 納入機器等仕様確認表

項目	仕様内容	メーカー	品名	型式	数量	補足説明	資料NO
2.1.3.	県南振興局エッジスイッチ						
(1)	10/100/1000イーサネットポートを48ポート以上実装していること。						
(2)	1G SFPポートを4ポート以上有していること。						
(3)	USBポートを1ポート以上有していること。						
(4)	USB-Cのコンソールポートを有していること						
(5)	104Gbps以上のスイッチング容量を有すること。						
(6)	77.3Mbps以上のパケット転送能力を有すること。						
(7)	8000個以上のMACアドレスを自動学習可能であること。						
(8)	メインメモリ4GB以上、フラッシュメモリ16GB以上を有していること。						
(9)	物理ポートごとにブロードキャスト/マルチキャストトラフィックを抑制する機能を有すること。						
(10)	パケットサイズが9,000byte以上のJumbo Frame転送が可能であること。						
(11)	ループ検出/パケットを使用したループ検知機能を有し、ループによるネットワークへの影響を抑えることができること。またループ検知時は検知のみ、ループ検知/パケットを送信したポートのみ無効、送信ポート及び受信ポートの両方を無効にするアクションが選択できること。						
(12)	送信または受信しできないリンク状態を検出し、該当ポートを自動的にダウンさせる機能を有すること。						
(13)	4,000個以上のVLANを登録可能であり、また同時に512VLAN使用が可能なこと。						
(14)	ポートベース、802.1QベースのVLANをサポートしていること。						
(15)	IPアドレスの設定が可能なインターフェースは16以上を有すること。						
(16)	同一VLAN内でのポート間の通信を不可にする機能を有すること。						
(17)	MVRP(Multiple VLAN Registration Protocol)をサポートすること。						
(18)	IEEE802.3adに準拠したLACPによるLink Aggregationをサポートしていること。						
(19)	IEEE802.1Dスパンニングツリー及びIEEE802.1wラピッドスパンニングツリーに準拠していること。						
(20)	IEEE802.1sマルチプルスパンニングツリーに準拠していること。						
(21)	VLANごとに独立したスパンニングツリーを構成可能な機能を有していること。						
(22)	IEEE802.1pに準拠したQoS機能を有すること。また、ポートあたり8つ以上のキューを有すること。						
(23)	キューイング方式としてSP(Strict Priority)をサポートしていること。						
(24)	IPv4 ACL(Access Control List)およびIPv6 ACL(Access Control List)をサポートしていること。						
(25)	IPv4およびIPv6ルーティングをハードウェアで実行すること。						
(26)	サポート可能なルーティングテーブル数はIPv4が512、IPv6が512以上であること。						
(27)	IPv6アドレスにてホストアドレスの設定が可能であること。						
(28)	IEEE802.1x認証機能を有すること						
(29)	MACアドレスベースでの認証機能を有すること						
(30)	MACアドレスベースで認証した殆ど通信しない端末で、端末自身がログオフするか切断するまで認証状態を維持する機能を有すること。						
(31)	RADIUSサーバと連携し、ユーザ/デバイス毎に認証の結果に応じたロールというセキュリティポリシーを割り当てアクセス制御が行えること。						
(32)	接続済み端末に対しての動的なアクションを行うため、RADIUS CoA (Change of Authorization)をサポートすること。						
(33)	DHCP Snooping機能を有すること。						
(34)	SNMPv1, SNMPv2c, SNMPv3エージェント機能を有すること。						
(35)	Secure Shell (SSH) v2.0にてリモートログイン可能であること。						
(36)	CLIで現在操作している階層のみのコンフィグを表示可能なこと。						
(37)	ポートミラーリング機能を有すること。						
(38)	スイッチ単体でのパケットキャプチャ機能を有すること。						
(39)	LLDPをサポートしていること。						
(40)	sFlowをサポートしていること。						
(41)	コンフィグを自動的にチェックポイントとして保存し、装置の再起動なしでコンフィグのロールバックができること。						
(42)	プログラミングによる制御に対応するためREST APIをサポートしていること。						
(43)	メーカーが提供するオプションソフトウェアを使用することで設定の自動化や管理が集中的に行えること。						
(44)	Web GUIを有すること。						
(45)	DHCPサーバとTFTPサーバを使用したZTP (Zero Touch Provisioning)に対応し、自動的にスイッチのコンフィグとファームウェアのダウンロード及び適用が可能なこと。						
(46)	スイッチメーカーが提供するクラウドサービスからスイッチ単体のモニタリング、設定を行う機能を有すること。クラウドサービスを利用するためのサブスクリプションは別途購入とする。						
(47)	機器のサイズは1U以内であること。						
(48)	動作保証温度は0-45℃をサポートすること。						
(49)	RoHS指令に対応していること。						
(50)	スイッチ単体でサポートする機能はライセンス等の追加を必要とすることなく利用可能なこと。						
(51)	スイッチ本体のハードウェア障害発生時、製品が販売されている期間及び販売終了から5年間は無償で同等製品との機器交換が可能であること。						

<様式2> 納入機器等仕様確認表

項目	仕様内容	メーカー	品名	型式	数量	補足説明	資料NO
2.1.4.	県南振興局PoEスイッチ						
(1)	10/100/1000イーサネットポートを24ポート以上実装していること。						
(2)	アップリンクとして1/10ギガビットイーサネットSFP/SFP+を4ポート以上を実装できること。						
(3)	コアスイッチとの接続は、10ギガビットイーサネットSFP+を利用し、10GBASE-LRM SFP Moduleを各スイッチに対して1個用意すること。						
(4)	95Mbps以上のパケット処理能力を有すること。						
(5)	サイズは5cm x 30cm x 44.5cm(高さ x 奥行 x 幅)以下であること。						
(6)	機材の重量が6kg以下であること。						
(7)	公表しているMTBF値が、390,000時間以上であること。						
(8)	Power over Ethernet(PoE)給電を除く、スイッチの消費電力が55W以下であること。						
(9)	使用可能なPoE電力が370W以上であること。						
(10)	最大100Gbps以上の転送帯域幅を実装する固定型のL2スイッチ製品であること。						
(11)	IEEE802.1Qに準拠したVLAN Tagging機能を有すること。						
(12)	IEEE802.1Dに準拠したスパンニングツリー機能を有すること。						
(13)	IEEE802.1wに準拠した高速スパンニングツリー機能を有すること。						
(14)	IEEE802.1sに準拠したマルチプル・スパンニングツリー機能を有すること。						
(15)	IEEE 802.3adに準拠したLink Aggregation機能を有すること。						
(16)	ユニキャストルーティングとして、RIP、OSPF、EIGRP stubに対応していること。						
(17)	ユニキャストルーティングとして、OSPF、EIGRP、IS-ISに対応していること。						
(18)	ポートにてリンクフラップ等の障害を検知した際、ポートを一時的に使用不可能な状態にし、一定時間経過後、自動で再度利用可能にする機能を有すること。						
(19)	VRRPゲートウェイ冗長プロトコル機能を有すること。						
(20)	IGMP Filtering、IGMP snooping機能を有すること。						
(21)	MLDv1/v2 snooping機能を有すること。						
(22)	4000以上のVLAN IDを利用可能なこと。また、アクティブなVLANの数が1000個以上利用可能であること。						
(23)	スイッチ仮想インタフェースを512個以上利用可能であること。						
(24)	9000バイト以上のジャンプフレームに対応していること。						
(25)	ポートあたり8個のキューを有すること。						
(26)	設定情報レート(CIR)または最大情報レート(PIR)でレート制限が行えること。						
(27)	トラフィックを照合し、パケットラベル(DSCP)に基づき、一致するパケットを自動的にQoSグループに割り当てる機能を有すること。						
(28)	モジュラー型QoS機能を有すること。						
(29)	Class-Based Shaping機能を有すること。						
(30)	Priority Queueing機能を有すること。						
(31)	IEEE802.1pのCoS優先制御機能を有すること。						
(32)	2階層以上のQoS機能を有すること。						
(33)	ACL、IP Precedence、DSCP、COSによってトラフィックを分類する機能を有すること。						
(34)	輻輳回避の仕組みとして、WTD、WREDを有すること。						
(35)	アクセスまたはトランクポートにて学習されるMACアドレスの数やアドレスにより制限する機能を有すること。						
(36)	IEEE802.1XおよびIEEE802.1X-REV認証機能を有すること。						
(37)	VLAN、ルータ、およびポートのACL機能を有すること。						
(38)	最大1,500個のセキュリティACLをエントリできること						
(39)	CPU(コントロールプレーン)への通信のレート・リミッタ機能を有すること。						
(40)	同一VLAN上でブロードキャストドメインの分割をし、通信制限を行うセキュリティ機能を有すること。						
(41)	BPDUDの受信時にスパンニングツリーPortFast対応インターフェイスをシャットダウンして、予期せぬトポロジグループを阻止する機能を有すること。						
(42)	ネットワーク管理者の予期しないエッジ デバイスが、スパンニングツリープロトコルのルート・ノードになることを阻止する機能を有すること。						
(43)	光ファイバやツイステペアケーブルの単一方向リンク(片対障害)検出機能を有すること。						
(44)	ARP Spoopingなどの攻撃を防止するため、ARPパケットを検査する機能を有すること。						
(45)	管理者の想定しないDHCPサーバによる、DHCPサービスを防止するため、DHCPサービスを提供できるインタフェースを指定できること。						
(46)	ポート単位にブロードキャスト、マルチキャスト、ユニキャストのストーム制御機能を有すること。						
(47)	サブリカントとして上位スイッチにてIEEE802.1Xを用いて認証される機能を有すること。						
(48)	日時や時間帯を指定できるアクセスリスト機能を有すること。						
(49)	IEEE802.1Xユーザ認証時に、認証サーバに登録されたVLANを動的に割り振る機能を有すること。						
(50)	IEEE802.1X未対応端末に対応するため、ゲストVLAN機能を有すること。						
(51)	IEEE802.1X認証ユーザに対し、ユーザ単位で異なるアクセスリストを適用できること。						
(52)	送信元/受信元MACアドレスの任意の組み合わせに基づくパケットフィルタを行う機能を有すること。						
(53)	送信元/受信元IPアドレス、TCP/UDPポート番号、またはこれらのフィールドの任意の組み合わせに基づくパケットフィルタを行う機能を有すること。						
(54)	製品の正当性を保証し個体を一意に識別する仕組みを、十分な耐改ざん性を備えたハードウェアで提供する						

<様式2> 納入機器等仕様確認表

項目	仕様内容	メーカー	品名	型式	数量	補足説明	資料NO
2.1.5.	無線ネットワークコントローラ						
	(1) 「2.1.6.無線アクセスポイント」と同一メーカーとする。						
	(2) メインスイッチとの接続は、UTPケーブルにより接続すること。						
	(3) 最大250台のアクセスポイントを管理できること						
	(4) 最大5,000台の無線デバイスを管理できること						
	(5) 機器自体の性能として、スループット最大10Gbpsを利用可能なこと						
	(6) IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/axに対応していること						
	(7) IEEE 802.1Q をサポートすること						
	(8) 無線コントローラとアクセスポイントの通信がRFCで公開されたCAPWAP (RFC5415)プロトコルをサポートしていること						
	(9) SNMP v1, v2c, v3及びSyslogに対応していること						
	(10) クライアント側で意識せず、IPサブネットを跨るローミングができること						
	(11) 冗長構成として、APとクライアントの状態を同期する環境に応じて1対1のActive-Standby構成または、N対1のPrimary-Secondary構成が出来る機能を有すること						
	(12) N+1構成時にアクセスポイントをグループ化し、グループ単位でソフトウェアアップグレードすることにより、コントローラとアクセスポイントの一部が常に起動している状態で無線システムのソフトウェアアップグレードできること						
	(13) アクセスポイントをグループ化し、グループ単位でソフトウェアアップグレードができること						
	(14) RFの管理機能として、動的なチャネル割り当て、カバレッジ ホールの検出と修正、出力制御ができること						
	(15) 常時変動しうる電波環境に対応するため、電波管理機能は定期的に動作すること。						
	(16) 管理外APの検知及びルールに応じた分類が可能なこと						
	(17) 無線LANクライアント間の通信をブロックすることが可能であること						
	(18) IEEE802.1X無線LAN認証が可能なこと						
	(19) Web 認証が可能なこと						
	(20) MAC認証可能なこと						

(補足) 無線ネットワークコントローラの選定にあつては、別紙1 機器等の要求仕様書 5.2.(1)(イ)を必ず確認すること。

項目	仕様内容	メーカー	品名	型式	数量	補足説明	資料NO
2.1.6.	無線アクセスポイント						
	(1) 「2.1.5.無線コントローラ」と同一メーカーとする。						
	(2) IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/axに対応していること。						
	(3) IEEE 802.11ac/ax 80MHzチャネルに対応していること。						
	(4) IEEE 802.11i に準拠およびWPA/WPA2に対応していること。						
	(5) WPA3に対応していること						
	(6) 2.4GHzおよび5GHzのワイヤレスネットワークの同時運用が可能であること(デュアル無線)。						
	(7) Dual 5GHzモードおよび2.4GHzでの利用が可能であること。						
	(8) 2.4GHz/5GHzを自動で切り替えられること。						
	(9) アップリンクとして、10/100/1000イーサネット(RJ45)に対応していること。						
	(10) 無線LANのアンテナは内蔵であること。						
	(11) ビームフォーミングに対応していること。						
	(12) 802.11n 2x2 MIMO アンテナで2空間ストリームをサポート可能なこと。						
	(13) 802.11ac/ax 2x2 MU-MIMO アンテナで2空間ストリームをサポート可能なこと。						
	(14) レーダー干渉時帯域幅を縮減し回避する機能を有すること(Flex DFS)。						
	(15) 壁面や天井に設置された状態でもLEDが確認でき、LEDの色で稼働状態(ブートローダーステータス、アソシエーションステータス、オペレーティングステータス、ブートローダーワーニング、ブートローダーエラー)が判別できること。						
	(16) 1本の802.3af PoEで給電時に80.11axで動作可能なこと。						
	(17) パワーインジェクターやPoE/PoE+など柔軟な電源環境に対応できる製品であること。						
	(18) 以下の EAP に対応した認証が可能なこと。						
	・ Extensible Authentication Protocol-Transport Layer Security(EAP-TLS)						
	・ EAP-Tunneled TLS(TTLS) または Microsoft Challenge Handshake Authentication Protocol Version 2(MSCHAPv2)						
	・ Protected EAP(PEAP)v0 または EAP-MSCHAPv2						
	・ Extensible Authentication Protocol-Flexible Authentication via Secure Tunneling (EAP-FAST)						
	・ PEAPv1 または EAP-Generic Token Card(GTC)						
	・ EAP-Subscriber Identity Module(SIM)						
	(19) コントローラと連携して動作可能なこと						
	(20) 00000JAPANに対応していること。						
	(21) 重量が0.5kg以下であること。						

<様式2> 納入機器等仕様確認表

保守・運用要件

項目	仕様内容	メーカー	品名	型式	数量	補足説明	資料NO
7.1.1. ハードウェア保守要件							
	(1) 機器故障時の修理						
	機器に故障が発生した場合は、「9. 保守サービスレベル」に示した目標復旧時間以内に復旧するように、オンサイト保守による対応が可能であること。						
	(2) ドライバおよびファームウェア等の提供						
	提供するハードウェアは、保守期間全体にわたって、BIOS、ドライバ及びOS(ファームウェア)の最新データ及びパッチが継続的に提供されること。						
	(3) 保守期間						
	機器の保守期間は5年とし、本稼働前構築期間における保守は受託業者にて担保すること。						

作業体制

項目	仕様内容	メーカー	品名	型式	数量	補足説明	資料NO
8.1.2. 主要担当者							
	(1) プロジェクト管理者						
	次の（ア）（イ）両方を満たすプロジェクト管理者を配置すること。 （ア）プロジェクトマネジメントに関する以下のいずれかの資格又はこれに準ずる公的な資格を有すること。 プロジェクトマネージャ 技術士(情報工学部門)、 技術士(総合技術管理部門(情報工学を選択科目とする者)) PMP(Project Management Professional) （イ）官公庁ネットワークインフラ環境(有線および無線、クライアント数2000台以上)の設計又は構築業務におけるプロジェクト管理者の実績を有すること。						
	(2) プロジェクト管理者補佐(必要に応じて配置)						
	（ア）今回実施する作業内容と同様の作業経験を有したものであること。						
	(3) ネットワーク設計管理者 （ア）ネットワーク設計管理者は、官公庁ネットワークインフラ環境(有線および無線、クライアント数2000台以上)の設計又は構築業務における同様の作業実績を有すること。						